

医療機関で治療中のため 特定健診を受診されない方へ

特定健診は、治療中の方もすべて対象となります。

特定健診と同様の検査項目について、定期的に通院し検査（血液・尿検査等）をされている方は、通院時の検査データを市国保へ提出していただくことにより、特定健診を受診したものとみなすことができます。

これにより、重複して検査をする必要がなくなることや、その検査データをもとに、保健師・管理栄養士が健康づくりをサポートすることができます。

検査データの提出に、ぜひご協力をお願いします。

★ご協力いただける方は・・・

次回、医療機関にかかる時、次のものを医療機関の窓口にご提出ください。

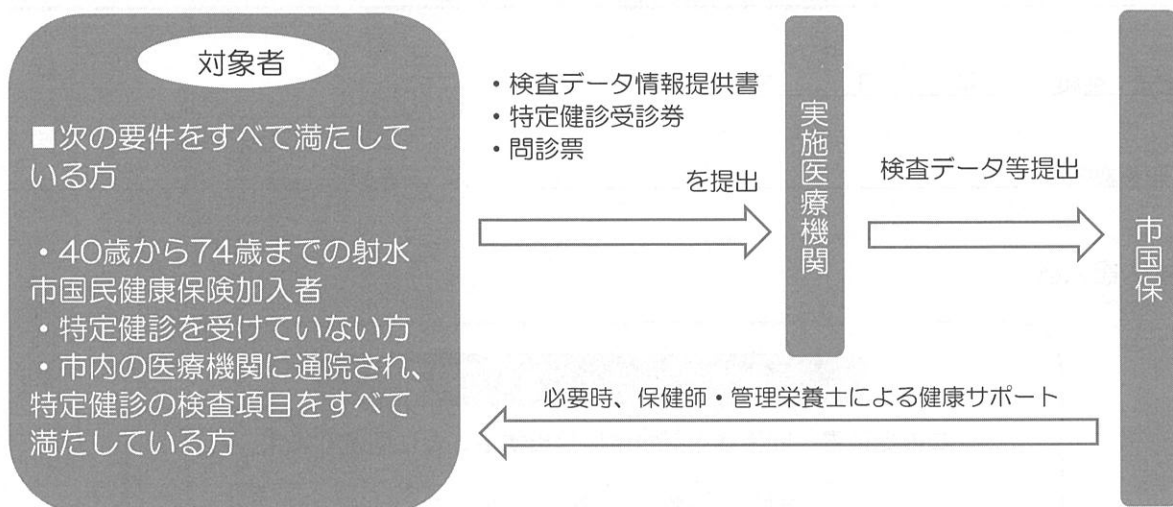
- 1 この用紙（裏面が『検査データ情報提供書』の様式になっています。）
- 2 特定健康診査受診券
- 3 問診票（あらかじめご記入の上、ご提出ください。）

※検査データ提供にかかる費用の負担はありません。

（窓口では、治療中の病気の検査料・診療費のみお支払いください。）

※提供書の提出は、当該年度末まで可能です。

《検査データ情報提供の流れ》



【問合せ先】射水市保険年金課 ☎51-6628

射水市国民健康保険特定健康診査

検査データ情報提供書

1 医療機関記入欄

太枠内をご記入ください。別に検査結果の添付があれば転記は不要です。

※基本項目については、すべての検査項目を満たしていないと該当になりません。

最初に実施した検査日：令和 年 月 日

Table with columns: 検査項目, 検査結果 (記入欄), 注意事項. Rows include body measurements (身長, 体重, BMI, 腹囲), physical exam (理学検査), blood pressure (血圧), urine tests (尿検査), liver function tests (肝機能検査), lipid tests (脂質検査), and blood sugar tests (血糖検査).

Table with 2 columns: 上記結果を踏まえた医師の判断, 1:治療中 2:異常認めず 3:その他 ()

記載日：令和 年 月 日

医療機関名： _____

医師名： _____

2 本人記入欄

検査データの提出にかかる同意書
この提供書・問診票を射水市に提出することに同意します。
令和 年 月 日
氏名 (自署)